

2018年8月3日

会員代表者各位

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 中西 宏 明

年休取得促進に向けた取り組みのお願い

【早めの計画、職場の理解、しっかり休暇 — 有休 My plan ^{シチ}7! ^ゴ5! ^{サン}3! —】

拝啓 ますますご清祥のことと存じあげます。

皆様におかれましては、長時間労働の是正と、年次有給休暇（年休）等休暇の取得促進の両面から、さまざま取り組んでいただいておりますことに御礼申し上げます。

経団連は、2018年度以降の働き方改革の推進に向けた活動を「働き方改革 toward Society 5.0」と掲げ、活動を展開しております。その中でも年休の取得促進については、わが国企業の年休取得率が5割を下回る状況が続く中、社員のワーク・ライフ・バランスの実現や観光振興の観点などから、経営トップが強いリーダーシップを発揮し、継続して取り組んでいく必要がございます。

年休取得促進に向けた活動として、経団連は昨年度まで「トップが主導『年休3!4!5!』」のキャンペーンを展開してまいりましたが、同キャンペーンの活動が一定の成果をあげてきたことを受け、2018年度は新たな取り組みとして下記のキャンペーンを展開してまいります。

会員企業・団体各位におかれましては、年次有給休暇の取得促進に向けて、お取り組みを進めて下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

早めの計画、職場の理解、しっかり休暇

— 有休 My plan ^{シチ}7 ! ^ゴ5 ! ^{サン}3 ! —

①年休取得率 **70%**以上を目指す

経団連会員企業の年間平均取得率は 66.2%*

*「経団連 2018 年労働時間等実態調査」における 2017 年実績

②年間取得日数が **5** 日未満とならないよう取組む

労働基準法の改正により、年 5 日の年休の時季指定が使用者の義務となります

③土日・祝日に年休をプラスして **3** 日以上^の連休をつくる

働く方のスキルアップやキッズウィークへの対応、あるいはプレミアムフライデー等と併用しての観光振興や消費喚起の観点から、休暇の多様な活用が期待されています

[本件に関する連絡先]

経団連 労働法制本部

電 話：03 - 6741 - 0182（担当：横尾、鈴木）

以 上